

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和7年3月31日
【会社名】	株式会社トーア紡コーポレーション
【英訳名】	Toabo Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長井 渡
【本店の所在の場所】	大阪府中央区城見一丁目2番27号 クリスタルタワー18階
【電話番号】	大阪(06)7178-1151
【事務連絡者氏名】	執行役員 内部統制担当 兼 総務部長 棚倉 浩一
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区城見一丁目2番27号 クリスタルタワー18階
【電話番号】	大阪(06)7178-1151
【事務連絡者氏名】	執行役員 内部統制担当 兼 総務部長 棚倉 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社トーア紡コーポレーション 東京支店 (東京都中央区日本橋人形町一丁目2番5号 ERVIC人形町2階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和7年3月28日開催の当社第23回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
令和7年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金13円

配当総額 113,969,466円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日(支払開始日)

令和7年3月31日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、長井渡、久保徹、戸口雄吾、戸川崇光、堀口泰夫、玉田暢生、坂下清信、高島志郎の8氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、近江学、辻村美樹、師井勝也の3氏を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として谷口誠良氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	60,475	1,677	-	(注)1	可決 97.30
第2号議案					
長井 渡	59,053	3,099	-	(注)2	可決 95.01
久保 徹	60,423	1,729	-	(注)2	可決 97.22
戸口 雄吾	60,507	1,645	-	(注)2	可決 97.35
戸川 崇光	60,500	1,652	-	(注)2	可決 97.34
堀口 泰夫	60,502	1,650	-	(注)2	可決 97.35
玉田 暢生	60,565	1,587	-	(注)2	可決 97.45
坂下 清信	60,284	1,868	-	(注)2	可決 96.99
高島 志郎	58,870	3,282	-	(注)2	可決 94.72
第3号議案					
近江 学	60,860	1,292	-	(注)2	可決 97.92
辻村 美樹	60,761	1,391	-	(注)2	可決 97.76
師井 勝也	60,819	1,333	-	(注)2	可決 97.86
第4号議案					
谷口 誠良	60,747	1,393	-	(注)2	可決 97.74

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
該当事項はありません。

以 上